

水と緑の南摩の里整備事業 募集要項等に関する質問回答

No.	資料名	頁	行	項	目	意見・質問内容	回答
1	募集要項	12	19	第4	2. (2) ②	各業務を担う企業の参加資格要件について、オ 基盤施設建設企業 c. に記載されている「開発行為の強化」は「開発行為の許可」の誤字でしょうか。	ご理解の通りです。 「開発行為の強化」を「開発行為の許可」に訂正します。
2	募集要項	12	26	第4	2. (2) ②	各業務を担う企業の参加資格要件で カ アクティビティ施設建設企業 b. に記載されている「吊り橋」について、弊社が実績として考えているのは「エクストラードロード橋」ですがこれは該当するのでしょうか。	エクストラードロード橋は、ケーブルの張力で橋梁構造を支えるものであることから、参加資格要件に該当します。
3	要求水準書	15	18	第2	2. (2) ④	1) 給水設備に関して、受水槽容量算定の根拠として、基本計画時に建物用途及び単位水量、使用時間などはどのようにお考になっているか教えていただけないでしょうか。	受水槽は3 t 程度を想定しています。給水設備の詳細は実施設計時に関係機関と協議しながら調整することとなります。詳細は実施設計時に提示します。
4	要求水準書	15	25	第2	2. (2) ④	2) 排水設備に関して、合併式浄化槽及び蒸発散施設の容量算定の根拠として、基本計画時に建物用途及び算定根拠などはどのようにお考になっているか教えていただけないでしょうか。	計画汚水量は4.0m ³ /日程度を想定しています。汚水排水設備の詳細は実施設計時に関係機関と協議しながら調整することとなります。詳細は実施設計時に提示します。
5	要求水準書	15	25	第2	2. (2) ④	2) 排水設備に関して、添付資料4ビジターセンター平面図より蒸発散施設は土壌処理(10人槽)と記載されている施設でしょうか。その場合の透水試験データなど設置根拠となる資料はございますか。	蒸発散施設は図面上では土壌処理と表記しております。また、透水試験等は実施しておりません。
6	要求水準書	15	25	第2	2. (2) ④	2) 排水設備に関して、合併式浄化槽はBOD除去率90%以上、処理水質BOD20mg/L以下の通常型でお考えでしょうか。もし処理基準に関しての条件があれば教えてください。	ダム湖の水は飲料水として利用されるため、ダム湖への汚水排水はできません。合併浄化槽に関しては最終的に蒸発散処理できれば通常型で問題ありません。
7	要求水準書	29	28	第2	2. (2) ①	建築設計図書に関して、完成予想図(各施設(建築)の外観パース図)とありますが、建築施設のビジターセンターのみと考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
8	要求水準書	32	3	第2	2. (5)	申請業務等に関して、建築基準法に基づく許可の手続きに関して、栃木県建築審査会の同意を要すると思いますが、具体的に同意が必要となる施設及び規定は何でしょうか。	建築施設の設計内容によって同意の要否は判断されるため、「・・・栃木県建築審査会の同意を要するため、・・・」を「・・・栃木県建築審査会の同意を要する場合は、・・・」に訂正します。 設計業務の中で、栃木県建築審査会の同意が必要となる場合は、県及び各関係諸官庁と協議の上、実施してください。
9	要求水準書	32	6	第2	2. (5)	申請業務等に関して、お知らせ看板の設置、近隣説明等を行うこととありますが、具体的に対象となる施設及び規定は何でしょうか。	お知らせ看板の設置、近隣説明等については、建設工事における共通仮設費における現場環境改善に係る経費等の範囲内のものを想定しています。
10	要求水準書	38	4	第2	VI	建設業務の配置予定技術者の要件について、建設業法第26条第3項に定める監理技術者補佐を配置する場合、監理技術者は特例監理技術者の適用ができることよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。 ただし、特例監理技術者の適用にあたっては、監理技術者補佐を専任で配置する必要があることに留意ください。
11	要求水準書	38	4	第2	VI	建設業務の配置予定技術者の要件について、建設業法第26条第3項に定める監理技術者補佐は1名が複数の監理技術者を補佐することができるのでしょうか。	監理技術者が専任でない場合は、監理技術者補佐1名が複数の監理技術者を兼務で補佐することはできません。
12	要求水準書	38	4	第2	VI	監理技術者補佐は該当する工事の施工期間中に現場へ配置していればよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。